

平成22年度高知県芸術祭文芸賞作品募集要項

1 趣 旨

高知県芸術祭文芸賞は、広く県民から作品を公募して、すぐれた作品を顕彰し、地方文化の発展と本県文芸の振興を図ることを目的としています。

2 主 催

高知県・(財)高知県文化財団

3 主 管

高知県芸術祭執行委員会

4 公募作品の部門

短編小説	一人1編
詩	一人1編
短歌	一人3首以内
俳句	一人5句以内
川柳	一人5句以内

5 締切日

平成22年9月30日(木)当日消印有効

6 作品送付先

〒781-8123 高知市高須353-2
(財)高知県文化財団内「高知県芸術祭文芸賞」係あて

7 発 表

平成22年11月中旬に本人及び報道機関あてに通知します。
(平成22年11月28日(日)に表彰式を予定しています。)

8 選 賞

- ・短編小説「高知県芸術祭文芸賞」1編 賞状と副賞
「高知県芸術祭文芸奨励賞」2編 賞状と副賞
 - ・他の部門「高知県芸術祭文芸賞」1編 賞状と副賞
「高知県芸術祭文芸奨励賞」5編 賞状と副賞
- 他に佳作を選ぶことがあります。

9 著作権

入選作品の著作権は、高知県及び(財)高知県文化財団が所有します。

10 応募の注意事項

- ① 作品は未発表のものとしします。
- ② 応募者は高知県在住者としします。
- ③ 作品には、**部門別を明記してください。**
 - ・短編小説は、400字詰原稿用紙10枚以内にししてください。
ワープロはフォントサイズ「12」以上。字数は4,000字以内にししてください。
 - ・詩は400字詰め原稿用紙2枚以内で、1行目上方に題、2行目下方に氏名、4行目より本文(住所等は欄外、別紙可)
 - ・短歌、俳句、川柳は官製ハガキを使用してください。
 - ・全部門とも自由題です。また、文字は、楷書で読みやすく表記してください。原稿用紙使用の場合は1画に1文字を記入してください。
 - ・各部門とも、それぞれの応募作品の末尾に必ず氏名(ペンネームをご使用の場合は併記してください。)、現住所、電話番号、年齢、性別を明記してください。
- ④ 応募作品は返却しませんので、ご了承ください。
- ⑤ ご記入いただく個人情報、運営上の管理及び本人への連絡の用途に限り、利用いたします。
ただし、**入選作品については、在住市町村名、お名前、年齢を公表**します。

11 審査員

短編小説	高橋 正、松本 睦、杉本雅史
詩	小松弘愛、西岡寿美子、猪野 睦
短歌	中野百世、市川敦子、楠瀬兵五郎
俳句	橋田憲明、松林朝蒼、味元昭次
川柳	西川富恵、小笠原望、松岡典雄

12 問い合わせ先

(財)高知県文化財団内 「高知県芸術祭文芸賞」係 (TEL:088-866-8013)